

平成 2 6 年

第 6 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

平成 2 6 年 9 月 1 日招集

本日、ここに、平成26年第6回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題などへの取り組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、8月8日から17日にかけての大雨による被害状況とその対応について申し上げます。

8月17日の豪雨により、本市においては住宅の裏山が崩れ、74歳の女性がお亡くなりになりました。亡くなられた方のご冥福をお祈りし、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

8月8日から10日にかけての大雨は、本市におきまして観測史上最大の豪雨となり、最大時間雨量が70.5ミリを観測し、積算降水量は275ミリを記録いたしました。

また、8月16日から17日につきましては、最大時間雨量40.5ミリを観測し、積算降水量は280ミリに達する豪雨となり、市内全域で多くの被害が発生いたしました。

このような状況の中、本市では、警戒配備体制および災害対策本部体制のもと、防災関係機関や各町会などのご協力をいただき、被害の拡大防止や応急対策などに全力で対応したところであります。ご協力いただきました関係者の皆様には、深く感謝申し上げます。

また、8月8日から10日にかけての大雨による被災状況につきましては、農林関係では、農地、農業施設災害が11件、林道災害が2件発生し、被害総額はおよそ2,320万円と見込んでおります。

このうち、国の補助による災害復旧は6件であり、復旧事業費としておよそ2,200万円を申請する予定であり、7件は、市単独災害復旧事業で対応する予定であります。

また、土木関係では、道路災害が9件、河川災害が3件発生し、復旧事業費はおよそ400万円と見込んでおり、いずれも、市単独災害復旧事業で対応する予定であります。

次に、8月16日から17日にかけての大雨による被災状況についてであります。

農林関係では、農地、農業施設災害が30件、林道、林地災害が18件発生し、被害総額はおよそ1億550万円と見込んでおります。このうち、国、県の補助による災害復旧は15件で、復旧事業費としておよそ8,900万円を申請する予定であり、33件は、市単独災害復旧事業により速やかに対応してまいる所存であります。

土木関係では、道路災害が11件、河川災害が8件発生し、このうち道路災害3件につきましては、国の補助により復旧事業を進めるため、およそ3,700万円を申請する予定であります。

また、市単独災害復旧事業により、道路災害8件および河川災害8件を、およそ700万円に対応する予定であります。

特に今回は、記録的な大雨による土砂災害が市内全域に発生し、多くの被害をもたらしました。今後は、被災箇所の速やかな復旧作業に取り組むとともに、自主防災組織の強化をはじめ、土砂災害ハザードマップの再点検やがけ地防災対策工事等補助金の新設など、地域防災力の強化に取り組んでまいります。

また、これらの教訓を活かし、人的被害防止を最優先とし、市民一人ひとりが、「自らの身の安全は自ら守る」「自らの地域は地域で守る」という自主防災意識の啓発に努めるとともに、防災力の充実強化を図り、市民の皆様が安心して暮らせる、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、「第6次羽咋市行財政改革大綱」についてであります。

本市における行財政改革の取り組みにつきましては、これまでも、職員定数、組織機構および事務事業の見直しなど、積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、少子高齢化の一層の進展、情報技術の急速な発展、厳しさを増す財政状況など、市政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況であります。

また、地方分権が進む中、主体性をもった行政運営やより一層の協働によるまちづくりの推進などが求められております。

今年度は、第5次羽咋市行財政改革大綱の最終年度であり、これらに対応できる行政システムづくりを構築するため、副市長を

本部長とする「行財政改革推進本部」を組織いたしました。

行財政改革推進本部では、「市民参加と協働のまちづくりの推進」「市民サービスの向上」「効率的かつ効果的な行財政運営の推進」「人材育成と組織機構の見直し」を基本方針とする、大綱案を策定中であります。

大綱案につきましては、有識者、公募委員などで組織する「市民行財政改革委員会」を設置し、委員から改革に係るご提案・ご意見をいただき、来年度の予算に反映させ、本市の行財政改革を進めていく所存であります。

次に、滝町地内における県営ほ場整備事業の進捗状況についてであります。

滝町地内における県営ほ場整備事業につきましては、現在、石川県が実施設計を行っており、区画は原則として5,000平方メートルで計画する予定であります。

今年度は、国道415号羽咋バイパスの残土を搬入し、27年度と28年度の2か年で、面的工事を行う予定であります。

太陽光発電事業につきましては、事業主体であります「株式会社」Aアグリはくい」が、今年度中に設備認定を取得するため、コンサルティングと委託契約をする予定であります。

また、「株式会社」Aアグリはくい」が設備認定の申請を行うにあたり、今議会に太陽光発電用地の取得費の補正をお願いして

おり、太陽光発電事業や営農の支援をしております。

次に、美しい農村再生支援事業についてであります。

石川県では、世界農業遺産に認定された能登の里山保全や活用に向け、棚田を有する神子原地区を、景観形成重点地区に指定する計画であり、これにあわせて、神子原農林水産物加工販売施設に隣接してポケットパークの整備を進めております。

本市といたしましても、県の計画に合わせ、棚田の散策コースを策定するとともに、美しい棚田景観の紹介やルート案内看板などを整備し、神子原米や能登野菜などのPRと活用を図り、農業活性化につなげてまいります。

次に、「社会保障・税番号制度」の取り組みについてであります。

「社会保障・税番号制度」につきましては、現在、国において、利便性の高い公平・公正な社会を実現するため、平成28年1月からの個人番号の利用開始に向けた導入計画を進めております。

本市においても、社会保障・税番号制度に係る情報システムの改修、個人情報保護に関する条例の改正および事務手続きの見直しなど、社会保障・税番号制度導入に対応するため、関係課によるプロジェクトチームを組織いたしております。

今後、市民の皆様の行政手続きの簡素化など、利便性のより一層の向上が図られるよう、全庁的な取り組みを進めてまいります。

次に、駅東定住促進分譲地についてであります。

駅東定住促進分譲地につきましては、事業経費、鑑定評価および実勢価格などを踏まえ、分譲価格を決定いたしました。

建築に関する基準や住み良い環境づくりを進めるため、「まちづくり協定」を定め、若者定住につながる魅力ある地域づくりを進めてまいります。この協定に基づく住まいづくりを応援するため、住宅を建築する場合には最大270万円の助成制度により支援してまいります。

本日、9月1日から分譲予約を受付し、10月1日に分譲開始を予定しており、地域情報誌や新聞折込チラシ、ホームページなど、さまざまなメディアを活用したPR活動に取り組んでいるところであります。

次に、羽咋中学校スクールバスの運行について申し上げます。

現在、一ノ宮・上甘田地区から羽咋中学校へ通学する生徒は65人おり、通学に路線バスを利用しております。通学援助として、定期購入費の2分の1を助成しておりますが、保護者にとっ

ては重い負担となっております。

市といたしましては、羽咋中学校の遠距離通学の生徒の安全・安心の確保と保護者の負担軽減を図るため、今回の補正により、マイクロバス1台を購入いたします。

さらに、総務課所管のマイクロバスおよび瑞穂小学校スクールバス各1台を転用し、平成27年度から3台体制で一ノ宮・上甘田地区にスクールバスを運行いたしたいと考えております。

なお、運行計画につきましては、学校、保護者のほか、関係機関と十分協議し、部活動にも配慮いたしてまいります。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案4件、条例案1件、報告1件、認定7件の合計13件であります。

議案第35号 平成26年度羽咋市一般会計補正予算第3号についてご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出の主な内容は、県が実施する滝町地内のほ場整備事業、平成27年度に導入予定の社会保障・税番号制度のためのシステム改修費および中学校スクールバス購入事業の追加をはじめ、予防接種事業、多面的機能支払事業、美しい農村再生支援事業などの増額であります。

歳入では、事業実施に伴う国県支出金や地方債などの増額をはじめ、地方交付税において「地域の元気創造事業費」が設けられ、本市のこれまでの行革努力により、増額となりました。そのほか、臨時財政対策債、前年度繰越金を増額したところです。

その結果、余剰となった財源は、財政調整基金、退職手当基金からの繰入金を減額するとともに、まちづくり基金への積立てにより、収支の均衡を図ったところであります。

これにより、歳入歳出それぞれ1億8,763万2千円を追加し、予算総額を105億2,730万5千円に定めようとするものであります。

議案第36号 平成26年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算第1号につきましては、前年度の退職者医療療養給付費等交付金の確定に伴う返還金などの増額であり、歳入歳出それぞれ1,983万4千円を追加し、予算総額を30億83万4千円に定めようとするものであります。

議案第37号 平成26年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第1号につきましては、介護保険事業費の確定に伴う国県支出金等返納金による補正であり、歳入歳出それぞれ272万3千円を追加し、予算総額を24億5,672万3千円に定めようとするものであります。

議案第 38 号 羽咋市税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴う所要の改正であります。主な内容は、軽自動車税の税率を引き上げるとともに、最初の登録から 13 年を経過した 3 輪以上の軽自動車への重課制度の導入と地方法人税の創設に対応して法人住民税の法人税割の税率について、引き下げを行うものであります。

議案第 39 号 平成 26 年度羽咋市一般会計補正予算第 4 号につきましては、8 月の豪雨による農地、農林業施設および道路、河川などの災害復旧に伴う費用を措置いたしたものであります。

歳入では、国県支出金および市債などを追加したほか、不足する財源は財政調整基金からの繰入金により収支の均衡を図った次第であります。

これにより、歳入歳出それぞれ 1 億 7,670 万円を追加し、予算総額を 107 億 400 万 5 千円に定めようとするものであります。

報告第 16 号 健全化判断比率および資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成 25 年度決算における比率を報告するものであります。

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」および「将来負担比率」があり、このうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は、対象となる会計の収支がすべて黒

字であったため、該当しないこととなります。

実質公債費比率は、前年度までに実施した繰上償還などによる償還利子の減額や過去の羽咋病院建設にかかる償還の終了などにより、対前年度比で0.2ポイント改善し、17.1パーセントになりました。

将来負担比率は、一般会計地方債残高では、羽咋中学校建設にかかる地方債の借入れなどにより、大幅に増加したものの、公営企業債残高の減少や土地開発公社債務残高の減少などがあり、前年度と比較し、1.3ポイント増となり、92.4パーセントの微増となりました。

水道事業や下水道事業の公営企業会計における資金不足比率では、すべての会計において資金不足が発生しておらず、該当いたしませんでした。

今後は、過去の大型事業の起債償還に伴う財政への影響を見据えながら、中期財政計画による計画的な財政運営により、財政の健全化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

認定第1号から認定第7号までにつきましては、平成25年度の一般会計および各特別会計の歳入歳出決算、ならびに公営企業会計決算について、地方自治法および地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定をお願いするものであります。

一般会計の決算概要については、これまでの財政の健全化に加えて、人口減少と少子高齢化が急速に進み、地域の元気が低下していくおそれのある中、安全安心なまちづくり、交流・定住人口の拡大などを柱とした「はくい再生」への取り組みを強化し、市民が活力ある羽咋を実感できるまちづくりを目指してまいりました。

厳しい財政状況の中、国の緊急経済対策に呼応し、平成24年度補正予算と平成25年度当初予算を一体的にとらえる、いわゆる「15か月予算」を編成いたしました。国からの交付金や交付税措置のある有利な地方債を活用しながら、羽咋中学校整備事業や公共施設の耐震化事業など、安全安心なまちづくり事業に加え、道路や農業水利施設などの整備を進めてまいりました。

さらには、平成27年春に迫った北陸新幹線金沢開業や「のと里山海道」の無料化を大きな好機と捉え、羽咋駅東地区の宅地造成事業、企業誘致、観光モニターツアーの実施など、交流・定住人口の拡大にも力を注いでまいりました。

また、住宅用太陽光発電システム設置費助成事業、指定ごみ袋制導入など、環境対策の充実や、中学生までの子ども医療費の完全無料化、子育て応援券の支給など、子育て環境の向上にも積極的に取り組んでまいりました。

一方、後年度負担の軽減を図り財政の健全化を進めるため、市債の繰上償還や、市土地開発公社の債務解消に向けた補助を行っております。

歳入では、法人市民税の減収などにより、市税が前年度と比較し3,700万円の減額となりましたが、地域の元気づくり推進費の創設などにより、普通地方交付税と臨時財政対策債をあわせた実質的な交付税は、1億1,900万円の増額となり、一般財源総額の増加が図られました。

この結果、歳入総額124億4,503万8千円、歳出総額123億3,583万6千円、差し引き1億920万2千円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、6,798万7千円の黒字、単年度収支から財政調整基金への積立金や市債の繰上償還を考慮した実質単年度収支につきましては、7,826万1千円の黒字となりました。

実質単年度収支の黒字は、平成22年度決算から4か年連続となり、財政再建が着実に進んでいるものと認識しております。

今後も、中期財政計画による財政予測を基に、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

特別会計の決算につきましては、すべての会計で実質収支が黒字となっております。

なお、一般会計および各特別会計は「主要施策の概要」説明書などで、また、水道事業会計および下水道事業会計は事業報告書などにより、詳しい説明をさせていただきます。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。